

合併市に関する調査

記入月日：平成17年7月7日

基礎情報

都道府県・市名	長野県・松本市（まつもと市）
合併期日	平成17年4月1日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	長野県松本市丸の内3番7号（旧松本市）
人口（合併直近の国調）	229,033人（平成12年国調）
面積	919.35Km ²
議員定数	条例定数34名、特例定数(合併特例法)5名、計39名
関係市町村名	松本市、四賀村、安曇村、奈川村、梓川村

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	松本市	208,513	265.87	34	20.1
	四賀村	5,809	90.25	16	33.3
	安曇村	2,474	403.18	12	23.3
	奈川村	1,004	117.65	10	34.6
	梓川村	10,985	42.40	16	23.0
合計	-	228,785	919.35	88	-

人口は、平成17年3月の国調推計人口

高齢化比率は、平成16年10月の国調推計の数値を用いて算出

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度当初予算（一般会計）

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方交付税（千円）			指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税	地方交付税		
関係市町村	松本市	73,500,000	31,029,000	5,800,000	5,800,000	新産業都市 特定農山村地域 辺地	0.808
	四賀村	3,510,000	373,381	1,480,000	1,480,000	過疎地域、辺地 林業構造改善事業 振興山村	0.232
	安曇村	2,611,000	745,430	725,627	725,627	新産業都市 過疎地域、辺地 林業構造改善事業 振興山村 豪雪地帯	0.478
	奈川村	1,493,525	154,899	840,000	840,000	新産業都市 特定農山村地域 過疎地域、辺地 林業構造改善事業 振興山村	0.164
	梓川村	4,080,000	889,000	1,140,000	1,140,000	新産業都市 辺地	0.407
合計	-	85,194,525	33,191,710	9,985,627	9,985,627	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年7月1日	解散年月日：平成17年3月31日
松本市・四賀村合併協議会 内容	<p>1 構成市町村 松本市、四賀村</p> <p>2 委員の構成 松本市 12名（内訳：理事者5名、議会推薦4名、学識経験者3名） 四賀村 11名（内訳：理事者4名、議会推薦4名、学識経験者3名） 学識経験者 2名</p> <p>3 開催回数 25回（任意協を含む） 内訳：任意協10回、法定協15回</p> <p>4 専門委員会の設置 ・ 新市将来構想策定委員会 開催8回、委員数20名 ・ 議会議員特例検討専門委員会 開催5回、委員数10名 ・ 農業委員会委員特例検討専門委員会 開催3回、委員数10名</p> <p>5 調整項目 松本市・四賀村合併協議会と松本西部合併協議会を合わせて7,568細目を調整</p>	
合併協議会の期日	設置年月日：平成16年10月4日	解散年月日：平成17年3月31日
松本西部合併協議会 内容	<p>1 構成市町村 松本市、安曇村、奈川村、梓川村</p> <p>2 委員の構成（39名） 松本市 11名（内訳：理事者5名、議会推薦3名、学識経験者3名） 安曇村 9名（内訳：理事者3名、議会推薦3名、学識経験者3名） 奈川村 9名（内訳：理事者3名、議会推薦3名、学識経験者3名） 梓川村 10名（内訳：理事者4名、議会推薦3名、学識経験者3名）</p> <p>3 開催回数 23回（研究会、任意協を含む） 内訳：研究会3回、任意協15回、法定協5回</p> <p>4 専門委員会の設置 ・ 新市将来構想策定委員会 開催11回、委員数23名 ・ 議会議員特例検討専門委員会 開催6回、委員数12名 ・ 農業委員会委員特例検討専門委員会 開催3回、委員数12名 ・ 消防団検討専門委員会 開催3回、委員数13名</p> <p>5 調整項目 松本市・四賀村合併協議会と松本西部合併協議会を合わせて7,568細目を調整</p>	
住民発議について	無	
松本市・四賀村新市建設計画	計画の期間：平成17年度～26年度の10年間	
基本計画の主要項目	<p>新市建設の基本方針 まちづくりの基本姿勢 1 地方分権と市民が主体のまちづくり (1) 市民自治の推進 (2) 広域連携と中核市への移行 (3) 簡素で効率的な行財政運営 (4) 四賀地域での主な取組み</p> <p>5つの都市像 1 人と自然が調和しやすい環境共生都市 (1) 自然と共生した快適な生活環境の創出 (2) 環境にやさしい循環型社会の構築 (3) 花と緑とうるおいの都市空間の創出 (4) 四賀地区での主な取組み</p> <p>2 明るさとやさしさあふれる健康福祉都市 (1) 思いやりとふれあいの福祉社会づくり (2) 生涯にわたる健康づくりと地域医療の充実 (3) すべての人が尊重される社会づくり (4) 四賀地区での主な取組み</p> <p>3 文化の薫り高く豊かな心を育てる文化教育都市 (1) 次代を担うひとづくり (2) 多彩な学習と交流の支援 (3) 伝統文化の継承と個性豊かな文化の創造 (4) 四賀地区での主な取組み</p> <p>4 にぎわいと活力みなぎる産業拠点都市 (1) 地域特性を活かした産業の活性化 (2) 魅力ある観光の振興と新たな産業の創出 (3) 雇用の安定と労働環境の充実 (4) 四賀地区の主な取組み</p> <p>5 個性的で魅力あふれる快適安全都市 (1) 自然と人の暮らしが調和する土地利用 (2) 便利で暮らしやすい都市環境の整備 (3) 安全と安心を支える危機管理体制づくり (4) 四賀地区での主な取組み</p> <p>新市における長野県事業 (1) 環境保全の推進 (2) 福祉施策の充実 (3) 保健・医療施策の充実 (4) 産業の振興 (5) 景観の育成 (6) 地域交通基盤の整備 (7) 防災対策の推進</p>	

松本西部新市建設計画	計画の期間：平成17年度～26年度の10年間	
基本計画の主要項目	<p>新市建設の基本方針</p> <p>まちづくりの基本姿勢</p> <p>1 地方分権と市民が主体のまちづくり</p> <p>(1) 市民自治の推進 (2) 広域連携と中核市への移行</p> <p>(3) 簡素で効率的な行財政運営 (4) 松本西部地域での主な取組み</p> <p>5つの都市像</p> <p>1 人と自然が調和しやすい環境共生都市</p> <p>(1) 自然と共生した快適な生活環境の創出 (2) 環境にやさしい循環型社会の構築</p> <p>(3) 花と緑とうるおいの都市空間の創出 (4) 松本西武地区での主な取組み</p> <p>2 明るさとやさしさあふれる健康福祉都市</p> <p>(1) 思いやりとふれあいの福祉社会づくり (2) 生涯にわたる健康づくりと地域医療の充実</p> <p>(3) すべての人が尊重される社会づくり (4) 四賀地区での主な取組み</p> <p>3 文化の薫り高く豊かな心を育てる文化教育都市</p> <p>(1) 次代を担うひとづくり (2) 多彩な学習と交流の支援</p> <p>(3) 伝統文化の継承と個性豊かな文化の創造 (4) 松本西部地区での主な取組み</p> <p>4 にぎわいと活力みなぎる産業拠点都市</p> <p>(1) 地域特性を活かした産業の活性化 (2) 魅力ある観光の振興と新たな産業の創出</p> <p>(3) 雇用の安定と労働環境の充実 (4) 松本西部地区の主な取組み</p> <p>5 個性的で魅力あふれる快適安全都市</p> <p>(1) 自然と人の暮らしが調和する土地利用 (2) 便利で暮らしやすい都市環境の整備</p> <p>(3) 安全と安心を支える危機管理体制づくり (4) 松本西部地区での主な取組み</p> <p>新市における長野県事業</p> <p>(1) 環境保全の推進 (2) 福祉施策の充実 (3) 保健・医療施策の充実</p> <p>(4) 産業の振興 (5) 景観の育成 (6) 地域交通基盤の整備 (7) 防災対策の推進</p>	
旧市町村庁舎の利活用	松本市役所の支所として利用、その他の利用については検討中	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合： 5名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合： 年 月
議会の議員の報酬額	月額： 51万円	
地域審議会の設置について	有	
内容	<p>・名称 松本市四賀地域審議会</p> <p>・対象区域 旧四賀村の区域</p> <p>・設置期間 平成17年4月1日から平成27年3月31日</p> <p>・組織 会長1名、副会長1名、委員28名で組織</p> <p>・任期 会長、副会長、委員の任期は2年で市長が選任</p> <p>・所掌事務 四賀地域に係わる次の事項について、市長の諮問に対して意見を述べる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市建設計画に関する事項 ・合併協議項目の合意事項に関する事項 ・予算編成に関する事項 ・公共施設に関する事項 ・使用料等に関する事項 ・その他、市長が必要と認める事項 	
地方税に関する特例	有	
内容	法人市町村民税の税率については、松本市と合併4村で異なっていたため、合併後経過措置を設けて松本市の制度に統一することで合意	
合併特例債発行限度額（億円）	まちづくり建設事業 319.6億円、基金造成 38.0億円	

その他

協議された事項	主要項目について、簡単な内容を含め 10項目 ご記入ください。（例：庁舎の位置等）	
	<p>松本市・四賀村合併協議会及び松本西部合併協議会</p> <p>・合併の方式 ・合併の期日 ・新市の名称 ・新市の事務所の位置</p> <p>・議会の議員の定数及び任期の取扱い ・農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い</p> <p>・特別職の職員の身分の取扱い ・一般職の職員の身分の取扱い</p> <p>・事務組織及び機構の取扱い ・地域自治組織の設置の取扱い</p>	
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。	
調整方針が決まっていない事務事業はありません。 合併から3～5年間は事務事業を松本市の制度に統一せず、合併前の村の制度を適用する とした調整方針については、期限が経過した後の扱いについて今後検討していくもので す。		